

東京都立代々木公園(渋谷区神南一丁目北側)の指定管理者候補者の決定について

都立公園等では、施設の管理について創意工夫ある企画や効率的な運営などにより、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図るため、現在 96 施設に指定管理者制度を導入しています。

このたび、東京都立代々木公園（渋谷区神南一丁目北側）の指定管理者候補者を、都立公園等指定管理者選定委員会の審査を経て、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、令和6年第4回東京都議会定例会に指定の議案を提出し、議決が得られた後、指定管理者の指定を行います。

記

1 対象施設

東京都立代々木公園（渋谷区神南一丁目北側）
（所在地：東京都渋谷区神南一丁目）
なお、指定管理範囲は右図のとおりです。

2 指定期間

令和7年2月1日から令和15年12月31日まで
（8年11か月）

3 指定管理者候補者の名称

代々木公園 STAGES

4 選定理由及び選定の経緯

(1) 特命による選定理由

代々木公園の新規開園部分については、民間資金を活用する公募設置管理制度（Park-PFI）により整備を行っています。

この制度は、民間事業者が公募対象公園施設の設置又は管理と特定公園施設の整備、改修等を一体的に行うものであり、特定公園施設の維持管理についても、当該民間事業者が行うことで、公募対象公園施設と一体となった質の高い維持管理と公園利用者の利便の向上が図られます。

そのため、当該民間事業者を代々木公園（渋谷区神南一丁目北側）の指定管理者に特命で選定しました。



【指定管理範囲】

Park-PFI とは

都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設（公募対象公園施設）の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度

(2)選定の経緯

指定管理者の選定に当たっては、外部委員を含めた「都立公園等指定管理者選定委員会」を設置し、選定基準等に基づき、提出された事業計画書の書類審査及び事業者ヒアリング等の審査を実施しました。

事 項	日 程
選定委員会の開催（選定方法等の審査）	令和6年3月21日（木曜日）
申請及び事業計画書等の提出	令和6年8月16日（金曜日）
選定委員会の開催（事業計画書等の審査）	令和6年10月7日（月曜日）

(3)選定基準

- （「東京都立公園条例第24条の8第2項」及び「東京都立公園条例施行規則第24条」に規定）
- ア 公園施設の維持及び管理業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること
 - イ 安定的な経営基盤を有していること
 - ウ 公園の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること
 - エ 法その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること
 - オ 公園の維持の技術に係る指導育成体制が整備されていること
 - カ 公園施設又はこれに類する施設における良好な管理業務の実績を有すること

(4)評価項目

- ア 管理運営能力を有すること
- イ 公園の魅力やサービスの向上が図られること
- ウ 効率的な管理運営ができること

(5)選定委員会議事要旨

- 既開園部分の指定管理者との連携した管理運営が提案されており、公園の連続性、一体性に十分に配慮した管理運営を実施していただきたい。
- 特定の年齢層に偏ることなく、幅広い世代や家族連れが安心して快適に集うことのできる公園を実現するよう期待したい。
- 屋上緑化などの特殊緑化の良好な状態を継続的に維持するとともに、公募対象公園施設の収益還元による緑の創出を行うなど、グリーンビズを推進しその意義や効果を伝えていただきたい。
- 屋外アーバンスポーツパークは多くの利用者でにぎわうことが想定され、公園管理者として利用調整を適切に行い、安全管理を徹底していただきたい。
- 既開園部分の指定管理者と連携して防災訓練を行うなど、発災時に迅速かつ的確な対応を行えるよう積極的に取り組むことが重要である。
- 今回の指定管理者候補者は、公園管理者であるとともに Park-PFI 事業の公募対象公園施設の運営者でもあるが、2つの立場の間で利害等が相反する場合は、前者としての立場を優先するべきである。

5 候補者の事業計画書

別紙 東京都立代々木公園（渋谷区神南一丁目北側）事業計画書 概要版

※1 この事業計画内容は申請段階の計画であり、実際の管理運営に当たって実施する内容は異なる場合があります。

※2 事業計画書本文は、建設局ホームページに掲載しています。

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/park/tokyo_kouen/shitei_koubo/kouen061126yoyogi

6 選定委員会名及び委員氏名

都立公園等指定管理者選定委員会

(敬称略)

	役 職	氏 名
委員長	一般社団法人日本公園緑地協会常務理事	浦田 啓充
委員	公認会計士	守泉 誠
委員	結 まちづくり計画室 代表 まちづくりプランナー	荻原 礼子
委員	公益財団法人都市緑化機構 主任研究員	菊池 佐智子
委員	東京都建設局総務部長	荒井 芳則
委員	東京都建設局総合調整担当部長	黒田 慶樹
委員	東京都建設局東部公園緑地事務所長	根来 千秋

【問い合わせ先】

建設局公園緑地部管理課 電話 03-5320-5367

Eメール S0000378 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記方法を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。